

令和 5 年度相談支援部会の総括について

1 令和 5 年度相談支援部会の目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

障がい児（者）や、家族が抱える日常生活の困りごと相談への対応のため、相談支援事業者が中心となり、以下に掲げる課題に取り組む。

- ア 障がい児（者）の生活課題の整理と検討
- イ 社会資源の検証・開発
- ウ 困難事例の協議
- エ サービス等利用計画等の作成にあたってのスキルアップ
- オ 虐待相談に関する協議

(2) 令和 5 年度の課題

- ア 自然災害等への対応（継続）
- イ 研修会の開催（継続）
- ウ 困難事例に対する検討について（継続）
- エ 居宅介護事業所一覧の更新
- オ その他、部会で検討が必要と判断した事項

2 協議の成果

(1) 自然災害等への対応について

災害発生時に三者（行政、障害福祉サービス等事業所および相談支援事業所）の初動体制を示すガイドラインとして平成 2 6 年 3 月に相談支援部会で作成した「災害時アクションプラン」の更新を図るため、相談支援事業所を各地区毎に分け、これまでの災害発生時における対応の振り返りや課題等を抽出し、「相談支援専門員が災害時にどのように行動を移すか」をコンセプトに「新災害時アクションプラン」を作成した。

(2) 研修会の開催について

- ・障がい者の家族との連携方法を学び、今後の支援に活かすことを目的に、児童部会と合同で令和 6 年 1 月 1 9 日「家族との関わり方、向き合い方を学ぶ研修会」（相談支援部会主催・児童部会共催）を開催した。
- ・不登校児に対し、より良い支援の提供につなげることを目的に、児童部会と合同で令和 6 年 2 月 1 5 日に「不登校児の放課後等デイサービス利用を考える研修会」（児童部会主催・相談支援部会共催）を開催した。

(3) 困難事例への対応および課題解決に向けた事例検討について

平成 2 8 年度から実施している事例検討会は、今年度も、部会年間のスケジュールに組み入れ実施してきた。具体的には、原則毎月開催される部会において、1 時間ほどを事例検討の時間とし、事例を身体・知的・精神・児童の 4 分野に分け、併せて委員等を、所属する事業所の特徴から、先の 4 分野（4 グループ）に分類し、毎回 1 グループの中の 1 事業所から事例を提供していただき、参加者全員で検討を

重ねてきた。今年度も、身体障がい、知的障がい、精神障がいおよび児童の分野から各1事例ずつの計4事例について検討を行った。

各分野の様々な事例について検討を重ねてきたことで、委員等でもある相談支援専門員のスキルアップにつながり、ひいては、本市の相談支援体制の強化にもつながる良い機会となっている。

(4) その他

- ・7月の豪雨災害において、相談支援専門員が関わっている家庭の被害状況、避難状況、支援内容について調査を行い取りまとめた。
- ・相談支援事業所の空き状況については、必要時、基幹相談支援センターから、情報提供していることについて、情報共有を図った。
- ・相談支援部会は各相談支援事業所に所属する委員のほか、協力員として市内全ての相談支援事業所が関わっていることから、相談支援業務に関する情報交換・情報共有の場として活用し、横の連携と知識の向上に努めた。

3 今後の部会での協議等について

(1) 報酬改定について

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の内容や相談支援事業への影響などについて、円滑に業務遂行できるよう情報共有を図る。

(2) 研修会の開催（継続）

障がい福祉に関わる職員のスキルの向上、他分野領域との連携につながる研修会の開催に向け、引き続き協議を行うこととしたい。

(3) 困難事例に対する検討について（継続）

困難事例への対応を積み重ねていくことで、地域における福祉サービスや社会資源の評価につながるとともに、今後、市が整備していくべきサービス等も見えてくると思われる。

また、通常業務とのバランスを図るため、やり方を工夫する。

(4) その他

協議会や障がい福祉課、基幹相談支援センターからの課題協議事項の提案・依頼があった場合は協議していく。

【参考】令和5年度の開催状況（各部会の前に運営会議を開催）

令和5年	7月14日	合同部会
	8月16日	第1回相談支援部会
	9月20日	第2回相談支援部会
	10月18日	第3回相談支援部会
	11月15日	第4回相談支援部会
	12月13日	第5回相談支援部会
令和6年	1月19日	合同研修会（相談支援部会主催、児童部会共催）
	2月15日	合同研修会（児童部会主催、相談支援部会共催）
	2月21日	第6回相談支援部会